

**「きれいに暮らす奈良県スタイル」行動計画
進捗状況**

令和2年1月24日

「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会

－ 目 次 －

I	重点プロジェクト	1
II	実践部会の設置・運営	2
III	個別事業の概要	
	1. 「大和川のきれい化」推進	3
	2. 「奈良らしい景観づくり」推進	11
	3. 「循環型の生活スタイル」推進	20
IV	各分野における実践団体の活動促進	28
V	「きれいに暮らす奈良県スタイル」実践者表彰	32
(参考)	「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進体制	34
	お知らせ・イベント情報	35

I 重点プロジェクト

1. 「大和川のきれい化」推進

全国ワースト上位ランキングにある大和川の水質を“地域の環境を映す鏡”と捉え、流域の多様な主体による広域的なネットワークにより、水質の改善に一層重点的に取り組むとともに、きれいな水辺空間づくりを目指します。

- 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)
- きれいな水辺空間づくり

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

本県の強みである歴史的景観などの魅力を一層高めるとともに、良好な都市景観を創出するため、県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、県全体が調和のとれた「一つの庭」となるような植栽景観づくりを促進するとともに、奈良らしい魅力動線を創出するための都市・沿道景観の形成を目指します。

- 「なら四季彩の庭」づくり(奈良県植栽計画の推進)
- 都市・沿道景観の形成

3. 「循環型的生活スタイル」推進

「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築のベースとして、資源やエネルギーを大切にする「環境に配慮した生活」への転換・普及に向けて、本県の地域特性に適したごみの共同処理や3R(リデュース・リユース・リサイクル)を促進するとともに、地球温暖化防止対策としても、再生可能エネルギーのさらなる利活用や省エネ・節電等の推進・定着を図ります。

- ごみ減量化の促進
- ごみの広域・共同処理の促進
- 不法投棄等の撲滅
- 地球温暖化防止対策の促進

II 実践部会の設置・運営

重点プロジェクトを推進するにあたり、個別対策の実施及びさらなる実践活動の誘発・促進につなげるため、本協議会に、以下の部会を設置した。(県・市町村及び団体等が連携・協働する新たな「奈良モデル」として推進。)

1. 大和川重点対策支川部会

(大和高田・広陵部会:H29.12設置、大和郡山・斑鳩・安堵部会:H31.1設置)

概要：5ページ

大和川の水質の全国ワースト上位ランキング脱却に向け、水質改善の遅れている重点対策支川(8支川)のうち、「高田川」・「土庫川」・「葛城川」(大和高田・広陵エリア)、及び「三代川」・「岡崎川」(大和郡山・斑鳩・安堵エリア)を対象に、流域市町や団体等が連携・協働しながら、川の水質改善・きれいな水辺空間づくりの実践活動を誘発・促進する。



高田川沿いの千本桜

2. 中和幹線沿道景観部会 (H29.8設置)

概要：15ページ

県の中和地域を東西に結ぶとともに、二上山や三輪山など県を代表する景観資源を眺望できる中和幹線をモデル路線として、おもてなしの心あふれる、奈良らしい美しく風格のある都市・沿道景観づくりを目指すため、県と沿道5市町(大和高田市、橿原市、桜井市、香芝市、広陵町)が連携・協働しながら、沿道での屋外広告物のあり方、及び対策を検討・推進する。



中和幹線(桜井市から二上山方向を望む)

3. 実践団体部会 (H29.5設置)

概要：28ページ

本協議会構成団体(12団体)を中心に、新たな実践団体の掘り起こしを行いながら、実践情報の共有、活動紹介、意見交換等を通して、個々の取組の活性化を図るとともに、全県的な実践活動を誘発・促進する。

III 個別事業の概要

1. 「大和川のきれい化」推進

(1) 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)

① 汚水処理施設の整備を促進し、さらなる水質改善を図ります。

課題	○大和川の水質は全国ワーストランキング上位。 ○下水道、合併浄化槽の整備等により水質は良くなってきているが、さらなる改善が必要。
取組	○公共下水道の整備・接続の促進 ○合併浄化槽整備、適正な維持管理(法定検査、清掃、保守点検)の促進

○目標(指標による評価)

(大和川流域)	H27	H28	H29	H30	目標値
汚水処理人口普及率	89.2%	90.4%	91.0%	91.4% ↑	95.8% (R7)
下水道普及率	81.5%	82.1%	82.5%	83.3% ↑	89.7% (R7)

⇒ 汚水処理人口普及率は、平成27年度と比較し平成30年度は2.2ポイント上昇し、概ね順調に推移。

⇒ 下水道普及率は、平成27年度と比較し平成30年度は1.8ポイント上昇し、概ね順調に推移。

○主な実践例

● 公共下水道の整備・接続の促進

・市町村が実施する接続推進員による戸別訪問を支援(県補助)

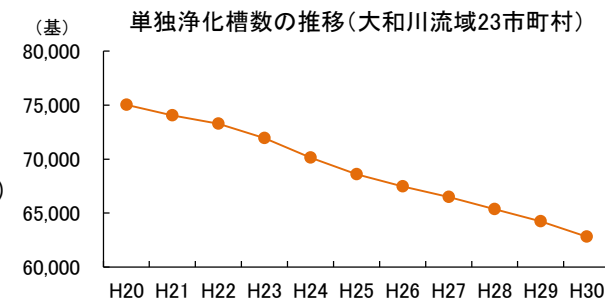
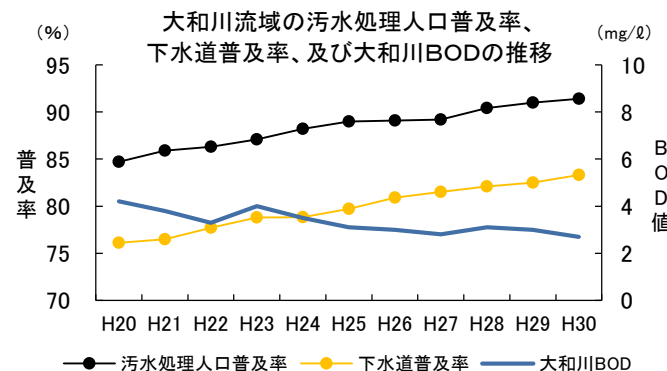
(補助実績:H29 奈良市、橿原市 H30 橿原市、香芝市 R1 大和高田市、橿原市、香芝市)

● 合併浄化槽整備、及び適正な維持管理の促進

・市町村が実施する合併浄化槽設置補助を支援(県補助)(H30補助実績:7市町123基)

・チラシやホームページによる広報・啓発

⇒ 大和川流域の浄化槽法定受検率は12.3%(H30)であり、県平均18.6%(H30)、全国平均41.8%(H29)と比較して低調。普及・啓発を通して、より一層の実践活動の促進が必要。



⇒ 下水道接続、合併浄化槽整備等により、環境への負荷の高い単独浄化槽数が減少

III 個別事業の概要

1. 「大和川のきれい化」推進

(1) 清流復活への取組促進(全国ワースト上位ランキングからの脱却)

② 川に「汚れ」を出来るだけ流さない暮らしの普及・定着を図ります。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○河川の水質汚濁要因の約7割が家庭からの生活排水。 ○県民一人ひとりが、川に「汚れ」を流さない工夫と実践が必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○大和川(本川・支川)の水質の「見える化」による県民意識の醸成。 ○多様な主体による広域ネットワーク活動の促進(大和川清流復活ネットワーク(国、県、23市町村、20団体)の活動促進、環境イベントの開催等)。

○目標(指標による評価)

(大和川流域)	H27	H30	目標値
環境基準点(全21地点)での基準値達成地点数	19	21 ↑	21(R2)

⇒ 水質改善が進み、全ての環境基準点で基準値を達成。

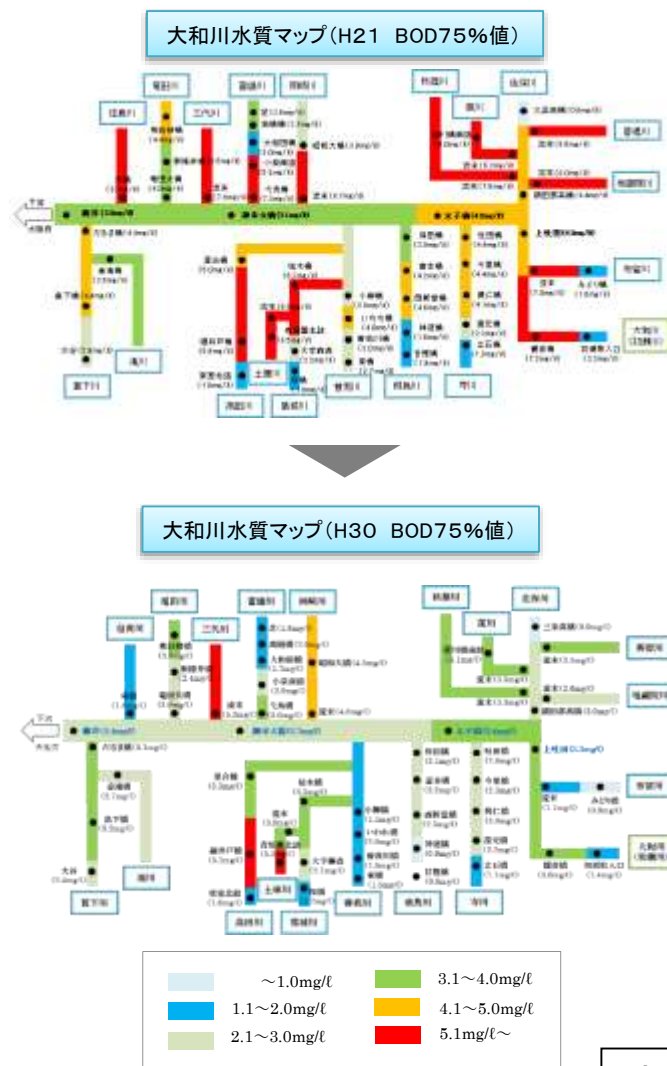
○主な実践例

- 大和川(本川・支川)の水質の見える化による県民意識の醸成
 - ・「水質の見える化」による啓発
(大和川水質マップホームページ <http://www.eco.pref.nara.jp/yamatogawa/>)
 - ・「きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル」の発行(年4回)



きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル

- 多様な主体による広域ネットワーク活動促進



大和川重点対策支川部会(大和高田・広陵エリア)

〈これまでの動き〉

平成29年度	6月	第1回県・市町担当課長会議 設置・開催
	11月	第2回担当課長会議(部会設立ワーキング)
	12月	第1回大和川重点対策支川部会(大和高田・広陵エリア) 設置・開催 ・構成メンバー: 担当課長会議メンバー + 団体・有識者 ・地域実践計画骨子について検討・議論
平成30年度	7月	第2回部会開催 ・ 地域実践計画の策定・承認 ・実践計画に基づく普及啓発活動のスケジュールを共有
	9月～3月	実践計画に基づく普及啓発活動の推進 ・ 広報誌による広報・啓発 (県、大和高田市、広陵町) ・ バス広告による啓発 (2月:大和川水質改善強化月間) ・ 自治会等を対象とした集中啓発 啓発チラシを作成し、自治会会合へ出向き、実践活動への理解・協力依頼及び戸別訪問実施について打診(2月、3月) 事業所への立入指導等の実施
令和元年度		実践計画に基づく普及啓発活動の推進を継続 ・ 広報誌による広報・啓発 (県、大和高田市、広陵町) ・ バス広告による啓発 (2月:大和川水質改善強化月間)(予定) ・ 自治会等を対象とした集中啓発 (予定・調整中) 事業所への立入指導等の実施

◆ 大和川水質マップ (赤字:重点対策支川)



◆ 広報誌等による普及啓発



大和高田市広報誌(平成30年9月号) 奈良県広報誌(平成31年2月号)



啓発用チラシ

今後の取り組み(予定)

- 引き続き、自治会会合等へ積極的に訪問し、川の現状や水質改善に向けた取組の実践について普及啓発を実施
- 高田川流域の浄化槽世帯(約3,200世帯)を対象に戸別訪問し生活排水の改善に係る啓発を実施
- 下水道接続促進員による接続促進

【大和高田・広陵エリアできれいな水辺空間づくりに取り組む団体】

①大野子供会



②寺戸平和子ども会



③大野自警団

④笠12組

⑤疋相区

⑥安部区

高田川

大和高田市

⑦松塚町町会【H29.7新規参加】

⑧松塚水利組合【H29.7新規参加】

⑨ガールスカウト奈良県第52団【H29.5新規参加】



⑭地域交流
空間エンジェル ※

⑩磯野町を愛する会

⑫西三倉堂
自治会15組

⑬甘田町自治会

葛城川

⑪花友会【H29.10新規参加】



※・・・「きれいな奈良県づくり功劳賞」受賞団体

大和川重点対策支川部会(大和郡山・斑鳩・安堵エリア)

<これまでの動き>

平成30年度	7月	第1回県・市町担当課長会議 設置・開催 県・市町(大和郡山市・斑鳩町・安堵町)が連携しながら、三代川・岡崎川流域の現状分析・課題抽出を行う旨、申し合わせ
	11月	第2回県・市町担当課長会議 有識者を交え、主に以下の事項を協議 ・現状・課題の認識・共有 ・課題をふまえた取り組み方針の検討 ・部会メンバー(団体・企業等)の検討
	1月	第1回大和川重点対策支川部会(大和郡山・斑鳩・安堵エリア)設置・開催 ・構成メンバー: 担当課長会議メンバー + 団体・有識者 ・役割: 地域実践計画策定(目標の設定、具体的方策)、実践活動の促進、情報共有・発信
令和元年度	7月	第2回部会開催 ・地域実践計画の策定・承認 ・実践計画に基づく普及啓発活動のスケジュールを共有
	9月~	○実践計画に基づく普及啓発活動の推進 ・広報誌への啓発記事掲載 大和郡山市広報誌「つながり」、斑鳩町広報誌「広報斑鳩」、安堵町広報誌「広報安堵」 9月号: 下水道への早期接続促進(下水道の日: 9月10日) 10月号: 浄化槽の適正な維持管理促進(浄化槽の日: 10月1日) 奈良県広報誌「県民だより」 2月の大和川水質強化月間にあわせ記事掲載(予定) ・啓発用チラシの作成(予定) 自治会を対象とした広報・啓発ツールとして活用 ○事業所への立入指導等の実施

◆ 大和川水質マップ (赤字: 重点対策支川)



◆ 水辺景観の良くない事例



生活排水の流入(三代川)



ごみの滞留(岡崎川)

今後の取り組み(予定)

- 三代川流域を中心に、自治会会合等へ積極的に訪問し、川の現状や水質改善に向けた取組の実践について普及啓発を実施
- 三代川流域の浄化槽世帯を対象に戸別訪問し生活排水の改善に係る啓発を実施
- 下水道接続促進員による接続促進

【大和郡山・斑鳩・安堵エリアできれいな水辺空間づくりに取り組む団体】

①三代川愛護会

②南興留第三自治会

③安堵桜遊会

④昭和工業団地協議会

大和郡山市

斑鳩町

安堵町

岡崎川

三代川

After

Before

III 個別事業の概要

1. 「大和川のきれい化」推進

(2)きれいな水辺空間づくり

地域や団体等との協働で、きれいな水辺空間づくりを進めます。

課 題	○人々の暮らしと水辺との関わりが薄らぎ、喪失されてきている。 ○水辺の持つ癒やしなどの機能を大切にする住民意識の醸成が必要。
取 組	○地域住民等と連携・協働する河川美化活動の促進(植栽、清掃、草刈り) ○水辺の遊歩道や花壇等の整備、地域住民等による維持管理の促進 ○環境用水の導入促進(農業用水等の利活用) ○体験型の河川環境イベントの開催



遊歩道の整備(菰川)

○目標(指標による評価)

	H27	H28	H29	H30	目標値
河川美化活動参加団体数	179	176	181	178 ↘	197(R1)
	(内訳) 植栽: 24 清掃: 104 草刈: 51	(内訳) 植栽: 23 清掃: 98 草刈: 55	(内訳) 植栽: 27 清掃: 99 草刈: 55	(内訳) 植栽: 26 清掃: 97 草刈: 55	(内訳) 植栽: 30 清掃: 109 草刈: 58



大和川一斉清掃(H31.3)

○主な実践例

● 水辺の遊歩道や花壇等の整備、地域住民等による維持管理の促進

- ・遊歩道の整備 : 竜田川(三郷町)、甘田川(葛城市:H29完成)、菰川(奈良市)
- ・花壇の整備 : 佐保川(奈良市)、富雄川(生駒市)、佐味田川(河合町)、滝川(上牧町)

● 環境用水の導入促進(農業用水等の利活用)

- ・菰川(奈良市):佐保川及び農業用井戸から導水(H21~) ※BOD値: 9.1mg/ℓ(H20) → 3.5mg/ℓ(H30)
- ・菩提川(奈良市):地下水を導水(H23~) ※BOD値: 14mg/ℓ(H20) → 3.5mg/ℓ(H30)

● 体験型の河川環境イベントの開催

- ・大和川一斉清掃(H30実績: 58会場で約8,500名参加)、川の清掃デー(R1.7実施)
- ・みんなのかっぱ教室(R1実績: 69名参加)、あおがき探検隊(R1実績: 48名参加)、大和川源流体験ツアー(R1実績: 57名参加)



あおがき探検隊(R1.7)

III 個別事業の概要

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

(1) 「なら四季彩の庭」づくり(奈良県植栽計画の推進)

県内各地の特徴ある景観を有する一定の地域を「小庭(エリア)」として、植栽景観を整え、奈良県全体が調和のとれた「一つの庭」となることを目指します。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○景観の重要な構成要素である植栽に問題があることから、地域の魅力が低下。 ○歴史的・文化的景観など奈良らしい景観を創出するための植栽計画が必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○奈良県植栽計画の小庭(エリア)整備推進(計画・施工・管理) ○がんばる市町村や団体等の支援・連携による事業推進 ○地域住民等との連携・協働による継続的な維持管理の促進 ○事業成果の「見える化(ビフォー・アフター)」による推進(進捗が見えるホームページ・サイトの開設、ジャーナルの発行、シンボルマークプレートの設置等)



きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル
(第10号「奈良らしい景観を目指して」)

○目標(指標による評価)

	H27	H28	H29	H30	目標値
小庭(エリア)整備着手数	37	45	50	51 ↑	54 (R2)

○主な実践例

- **奈良県植栽計画の小庭(エリア)整備推進(計画・施工・管理)**
 - ・新たなエリアを整備計画に追加(H30 賀名生、五条北の玄関口)
 - ・新たなエリアの整備に着手(H30 五条北の玄関口)
- **事業成果の「見える化(ビフォー・アフター)」による推進**
 - ・「きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナル」の発行
 - ・事業進捗・成果の「見える化(ビフォー・アフター)」※県HPに特設サイト開設(H29～)

【小庭(エリア)の整備事例(H30)】

五條市 5万人の森公園展望台 御杖村 岡田の谷の半夏生園



着
手
前



(撮影:H30.5)



(撮影:H30.2)

着
手
後



支障木の伐採(H31.4)
(撮影:H31.4)



休憩施設の整備(H30.10)
(撮影:R1.8)

● がんばる市町村や団体等の支援・連携による事業推進

【県民参加型の実践例】

佛隆寺、宇陀市、ボランティアによる協働

【県植栽計画の「室生」エリアで活動】

ヒガンバナの名所であった佛隆寺参道が、獣害によりほぼ全滅したため、宇陀市が主導して、ヒガンバナ球根の寄贈の呼びかけ、植付をするボランティアの募集を行うとともに獣害防止柵を設置。ボランティアが毎年植付を行ったことにより、往時の姿が復活しました。



見頃のはずのヒガンバナが見られない(H26.9)



ボランティアによる植付作業(H26)



往時の姿が復活した(R1.10)

● 地域住民等との連携・協働による継続的な維持管理の促進

① 公園・道路等を活動拠点とした植栽景観づくり

山の辺の道ファンクラブ(平成28年設立)

【県植栽計画の「山の辺(南)」エリアで活動】

山の辺の道(景行天皇陵東側)で、景観美化活動、菜の花や綿花の育成などに取り組んでいます。

(令和元年度の主な活動内容)



圃場整備(H31.2)



写生会と菜の花まつり(H31.4)



綿刈取り・圃場整備(R1.11)



写生会と綿つみ体験(R1.10)

② 河川を活動拠点とした植栽景観づくり

橿原市地球温暖化対策地域協議会（平成22年設立）

【県植栽計画の「奥飛鳥」エリアで活動】

橿原市、明日香村、飛鳥川源流「神奈備の郷」で、植栽や清掃等に取り組んでいます。

※R1 きれいな奈良県づくり功労賞

（令和元年度の主な活動内容）



飛鳥川源流での植栽(R1.11)



植栽の様子



植栽した大和なでしこ



清掃活動(R1.6)

奈良市六条校区自治連合会（平成27年～清掃活動）

【県植栽計画の「西の京」エリアで活動】

奈良市六条校区内の乾川周辺で、清掃等に取り組んでいます。

※R1 きれいな奈良県づくり功労賞

（令和元年度の主な活動内容）



乾川清掃(R1.7)



清掃の様子



清掃時ははしごをかけて川へ

III 個別事業の概要

2. 「奈良らしい景観づくり」推進

(2) 都市・沿道景観の形成

おもてなしの心あふれる、奈良らしい美しく風格のある都市・沿道景観づくりを目指します。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地・幹線道路沿道における派手な色彩の建築物や屋外広告物などが地域の魅力を低下。 ○景観に対する県民意識を高め、関係主体の連携・協働により地域にふさわしい景観創造に取り組むことが必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○まちの魅力づくりに貢献する広告物等のあり方の検討・具現化 ○国際的な歴史文化交流拠点“奈良”の玄関口となる駅周辺における屋外広告物等の対策 ○幹線道路の屋外広告物対策 ○景観住民協定の促進 ○花による沿道の彩りづくり(沿道の事業所・団体等との連携・協働) ○沿道の無電柱化の促進(歴史的景観保存地区、市街地幹線道路等)

○主な実践例

● 景観住民協定の促進

・協定締結団体数：17団体(平成31年3月末)

● 花による沿道の彩りづくり

- ・団体等が行う沿道での植栽や清掃活動等を支援(H30実績：113団体)
- ・地域住民やボランティア団体等が自主的に行う河川美化活動(植栽、清掃、草刈)を支援【再掲】

● 沿道の無電柱化の促進

- ・歴史的景観保存地区での整備
飛鳥寺・甘樫丘周辺での整備 0m(H28) → 400m(H30)
- ・市街地幹線道路での整備

【無電柱化の整備事例】

(橿原市八木町(近鉄大和八木駅南側)での事例)

	道路延長	無電柱化 整備延長	無電柱化 整備率
県管理道路	296.3km	21.2km	7.2%
国管理道路	47.0km	13.7km	29.2%
道路合計	343.3km	34.9km	10.2%



整備前



整備後

(平成30年度末時点の数値。※四捨五入により合計値が一致しない場合がある)

● 幹線道路の屋外広告物対策

中和幹線沿道景観部会(平成29年8月設置)

1. 部会の取組と成果

① 「中和幹線屋外広告物ガイドライン」の策定(平成29年3月)

部会の前身組織「中和幹線沿道景観協議会」(設置:平成27年9月、構成:県・沿道市町・有識者)において、目指すべき沿道景観のあり方について検討・議論。平成29年3月には「中和幹線屋外広告物ガイドライン」を策定し(同年4月施行)、屋外広告物に係る景観形成の方針や誘導基準を制定。

【ガイドラインに基づく景観形成イメージ】

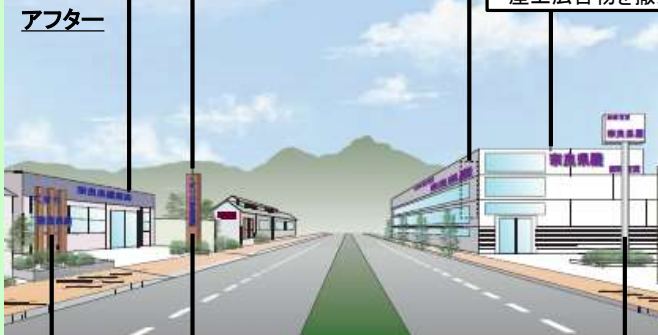
例:二上山・三輪山眺望エリア



高彩度色の使用を抑える

突出広告物を撤去

屋上広告物を撤去



デザインを統一

表示面積を小さくし高さを下げる

例:住宅市街地エリア



高彩度色の使用を抑える

表示面積を小さくし高さを下げる



屋外広告物の数を減らす

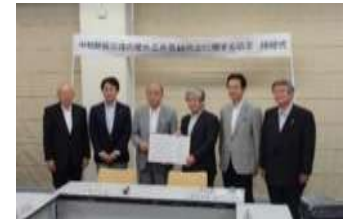
<ガイドラインの概要>

中和幹線沿道を**4エリア**に区分し、各エリアの景観形成方針に基づいて誘導基準を設定

エリアの種別	地域の特徴	景観形成方針	主な誘導基準
①二上山・三輪山眺望エリア	二上山・三輪山等の、記紀万葉の歴史を有する山々が正面に見えるエリア	道路軸線上の視線を確保し、二上山や三輪山への良好な眺望景観を形成	・屋上広告物の禁止 ・独立広告物の高さ制限 等
②住宅市街地エリア	街路樹の緑で屋外広告物が目立たず、良好な住宅地の景観が形成されているエリア	住宅と街路樹が調和した落ち着いた景観を維持し、良好なまちなみ景観を形成	・屋上広告物の面積制限 ・独立広告物の高さ制限 等
③田園・山なみエリア	建築物が少なく、沿道に農地や山地の緑を眺めるエリア	独立広告物を制限し、良好な田園景観や山なみ景観を形成	・独立広告物の面積制限 等
④沿道市街地エリア	商業施設やサービス施設、住宅等が混在した賑わいのあるエリア	色彩や配置等の制限により、周囲と調和した賑わいの景観を形成	・背景色は周囲と調和した色彩を使用 等

②「中和幹線沿道の屋外広告景観向上に関する協定」の締結（平成29年5月）

ガイドラインに基づく沿道景観づくりの実現に向け、引き続き、県・5市町が連携・協働して取り組むことを確認。



協定締結式

③中和幹線沿道市町における屋外広告物条例施行規則の改正（平成30年10月施行）

中和幹線沿道5市町の規則の一部をガイドラインに合わせる形で改正。

<平成30年度及び令和元年度の実績>

修景対象の広告物44件中、6件が修景済み（R2.1現在）

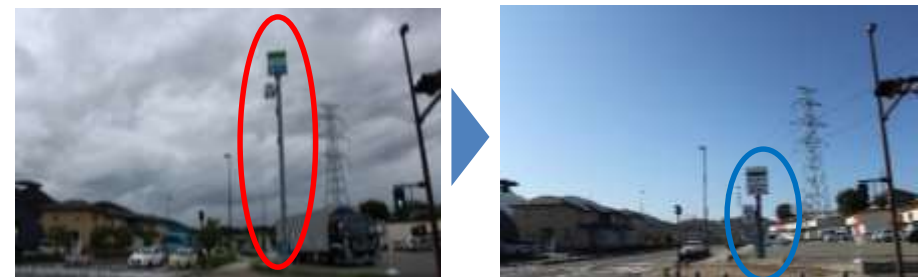
【旧桜井総合庁舎前交差点付近での修景事例】



広告物の撤去前（H30.6撮影）

撤去後（H30.8撮影）

【香芝市高山台3丁目地内での修景事例】



広告物の修景前（R1.6撮影）

修景後（R1.12撮影）

2. 今後の取組

中和幹線における奈良らしい沿道景観づくりに向け、引き続き、県・沿道5市町の連携による是正・誘導を実施。

● 国際的な歴史文化交流拠点“奈良”の玄関口となる駅周辺における屋外広告物等の対策

近鉄奈良駅・JR奈良駅周辺(三条通含む)における景観・移動環境空間等の整備

奈良の玄関口である「近鉄奈良駅・JR奈良駅周辺等」において、国際的な歴史文化交流拠点“奈良”にふさわしい、**きれい・快適な都市・沿道環境等の創出**を目指して、**景観行政団体である奈良市と連携し、奈良モデル・プロジェクトとして推進する。**

<近鉄奈良駅周辺の課題>

統一感のない屋外広告物等、駅に降り立った時に「奈良らしさ」を実感できる景観が乏しい。

<これまでの動き>

- 平成27年 1月 県と市がまちづくり包括協定を締結
- 平成30年 6月 県・市担当課長会議を設置・開催し、課題の共有及び県と市が連携して取り組んでいくことを確認
- 令和元年 6月 「奈良新『都』づくり戦略(案)」に掲載、県として重点的に取り組む目標の一つに位置付け
- 令和元年11月 県において近鉄奈良駅周辺の環境整備にかかる庁内体制を整備

<次年度以降の予定>

景観づくりの早期実践・事業化を目指し、地元関係者との合意形成を図りながら具体的な取り組み内容について検討を進める。

【近鉄奈良駅周辺(大宮通り)】



平成28年11月

【JR奈良駅周辺(県道木津横田線)】



平成28年11月



四条通（平成19年）



四条通（平成27年）

■京都市の事例

都市名	施策化の背景	合意プロセス
京都市	<p>○京都の都市再生推進に向けての緊急提言 (京都経済同友会 H14年7月) ➢基本戦略:歴史とともに暮らす都市の再生</p> <p>○京都の都市景観の再生に関する提言 (日本建築学会 H15年6月)</p> <p>○国家戦略としての京都創生の提言 (京都創生懇談会 H15年6月)※座長:梅原猛 ・京都創生の基金創設、歴史都市再生法の制定 ・京都らしい町並み景観の形成、三山の保全 ・京都歴史博物館の建設など</p> <p>○「京都創生百人委員会」の設立(H15年10月) ➢「国家戦略としての京都創生の提言」の実現を応援する有志による組織 ※代表:梅原猛</p> <p>○京都創生推進フォーラムの設立(H17年6月) ➢京都創生の実現に取り組む京都の団体、企業、個人による組織 ※代表:京都商工会議所会頭(村田純一)</p>	<p>○「時を超え光り輝く京都の景観づくり審議会」設置 (H17年7月 京都市長から諮問) ・建築物の高さやデザインの更なる規制・誘導 ・京町屋など歴史的建造物の保全とそれを活用した都市景観の形成 ・看板など屋外広告物や駐輪・駐車対策の強化など</p> <p>○同審議会が、6回の審議を経て、公開シンポジウムやパブリックコメントを実施しH18年3月に、緊急に取り組むべき施策を示した「中間とりまとめ」を提言。 ※最終答申:H18年11月</p> <p>○H18年4月に、全国では前例のない市街化区域全域にわたる高さ規制の見直しや建築物のデザイン規制の強化を含む「新たな景観施策の展開について」の方針を示した。</p> <p>○京都市屋外広告物条例(H19.3改正、H19.6施行) (市域を21のエリアに区分し、強弱を付けて規制)</p>

【京都市 改正条例経過措置期間後の違反広告物の状況】

	北区	上京区	左京区	中京区	東山区	山科区	下京区	南区	右京区	西京区	伏見区	計
違反広告物数	2	20	1	48	11	20	25	13	21	14	14	189
長期是正計画書提出数	2	9	1	14	0	9	15	6	7	6	4	73

(※H29.3末時点の数値。H30年度については区ごとの数値は非公表)

- 京都市では、条例改正時(H19.3)に、約28,000件存在した違反広告物を、徹底した是正活動により、経過措置期間終了時(H27.3)に約4,500件まで減少させた。(屋外広告物の適正表示率 H19 約30%→H26 83%)
経過措置期間終了後も継続した是正活動により、H31年3月末時点で屋外広告物の適正表示率は97%まで上昇している。

III 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

(1) ごみ減量化の促進

できる限り「ごみを出さない、ごみを循環的に利用する」暮らしや事業形態への転換を促進します。

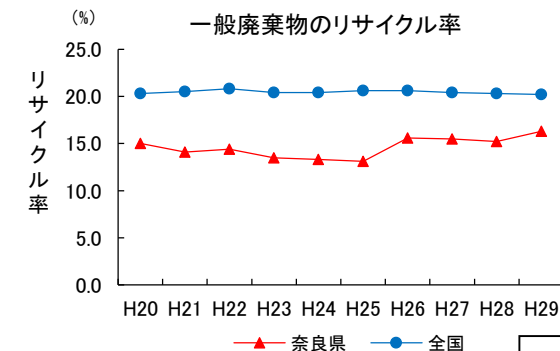
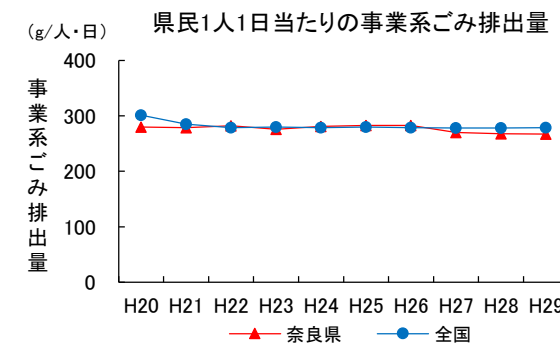
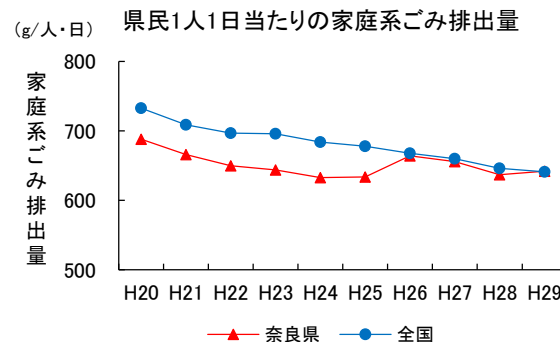
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭ごみ一人1日当たりの排出量は減少しているが、事業系ごみは横ばい。 ○一般廃棄物のリサイクル率は全国平均よりも低く推移。 ○さらなるごみの減量化に向けた取組が必要。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ処理施設における発電等サーマルリサイクル(熱回収)の促進 ○市町村連携によるリサイクル推進(小型家電等の広域回収の促進等) ○企業等との協定締結の促進(レジ袋削減、小型家電回収等) ○分別回収や集団・拠点回収によるリサイクル促進 ○奈良県リサイクル認定製品の普及拡大 ○食品ロスの削減や下水汚泥等の有効利用の促進 ○排出事業者のごみ減量化の研究開発・設備導入への支援 ○県民意識を高めるための情報発信(イベント、啓発冊子等)

○目標(指標による評価)

	H26	H27	H28	H29	目標値
一人1日当たりのごみ排出量※	947g	926g	905g	909g ↘	865g(R4)
一般廃棄物リサイクル率	15.6%	15.5%	15.2%	16.3% ↗	23.0%(R4)

※は数値の低い方が良くなる指標

⇒ 一人1日あたりのごみの排出量は、平成28年度と比較し微増したものの、平成26年と比較すると減少している。また、リサイクル率は1.1ポイント上昇。
目標達成に向け、県民・事業者の「ごみを出さない、ごみを循環的に利用する」暮らしや事業形態への転換を引き続き促進してゆく。



○主な実践例

- **ごみ処理施設における発電等サーマルリサイクル（熱回収）の促進**（H30実績：6市1町3組合）
- **市町村連携によるリサイクル推進、企業等との協定締結の促進**
 - ・小型家電等の広域回収の促進（H30実績：27市町村で分別回収）
（※回収率向上に向け、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に全市町村参加（H30.12現在））
 - ・企業と「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋有料化に関する協定」締結（実績：1市）
- **分別回収や集団・拠点回収によるリサイクル促進**
 - ・集団回収を自主的に行う団体への助成（H30実績：26市町村）
 - ・生ごみ処理容器設置費の補助（H30実績：23市町村）、生ごみたい肥化（H30実績：6市町）
 - ・廃食用油の回収による石鹼・バイオ燃料等（H30実績：19市町村）
 - ・剪定枝、草木等の堆肥化（H30実績：6市町）、チップ・ペレット化（H30実績：3市町）
- **食品ロスの削減や下水汚泥等の有効利用の促進**
 - ・奈良県食品ロス削減推進フォーラムの開催（10月30日：食品ロス削減の日）
 - ・企業と共催し店舗でのPOP掲示やチラシ配布による食品ロス削減の啓発とフードドライブを実施
 - ・県民アンケートによる意識調査 食品ロス問題の認知度 87.1%（全国水準：74.5%（H30））
 - ・下水処理過程で発生するメタンガス利用（県浄化センター）
 - ・下水汚泥のセメント原料化（県第二浄化センター）
 - ・し尿・浄化槽汚泥の処理過程で発生するメタンガス利用（2市）
- **排出事業者のごみ減量化の研究開発・設備導入への支援**
 - ・研究開発（実績：県内22企業に支援し、7社が実用化）、設備導入（実績：10社に支援）
- **奈良県リサイクル認定製品の普及拡大**
 - ・平成30年度において152品目（土木資材120、木製品9、肥料5、その他18）を認定
- **県民意識を高めるための情報発信**
 - ・環境パトロール・「環境の日」街頭キャンペーン など



小型家電回収ボックス
（大和高田市HPより）



食品ロス削減啓発ポスター
（令和元年度）

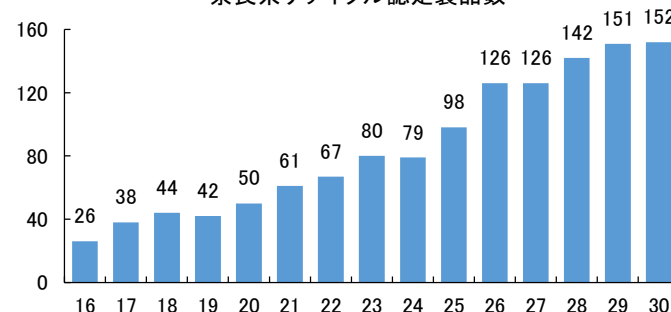


環境パトロール出発式（R1.6）



「環境の日」街頭キャンペーン（R1.6）

奈良県リサイクル認定製品数



III 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

(2)ごみの広域・共同処理の促進

ごみの広域・共同処理を促進し、ごみ処理の安定的継続を確保するとともに、行財政効率の向上を図ります。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ○県内のごみ処理施設の大半が、小規模かつ老朽化。 ○施設の広域・統合整備による「ごみ共同処理」促進が喫緊の課題。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ○県内4地域で新たな広域化を促進(県奈良モデル補助金による支援) <ul style="list-style-type: none"> ・やまと広域環境衛生事務組合(3市町):3施設を1施設に統合整備(整備済) ・山辺・県北西部広域環境衛生組合(10市町村):7施設を1施設に統合整備(計画中) ・さくら広域環境衛生組合(6町村):2施設を1施設に統合整備(計画中) ・桜井・宇陀地域(4市村):広域処理に向けた検討着手 ○広域・共同処理に併せた「ごみ減量化」及び「効率的なエネルギー回収」の促進

○目標(指標による評価)

	H28	H30	目標値 (R5)
県内のごみ処理施設数※	25	23 ↓	15

※は数値の低い方が良くなる指標

【県内施設の現状(平成29年3月)】

人口規模別施設数割合



約7割の施設が5万人未満

施設稼働年数割合



約8割の施設が20年以上経過



○主な実践例

- 県内4地域で広域化を促進（県奈良モデル補助金による支援）
- 広域・共同処理に併せた「ごみ減量化」及び「効率的なエネルギー回収」の促進

【県内での広域化の動き】

- ### ① やまと広域環境衛生事務組合（平成24年8月設立）

 - 構成3市町：御所市、田原本町、五條市
 - 進捗：平成27年度から施設建設を開始し、平成29年6月竣工
- ### ② 山辺・県北西部広域環境衛生組合（平成28年4月設立）

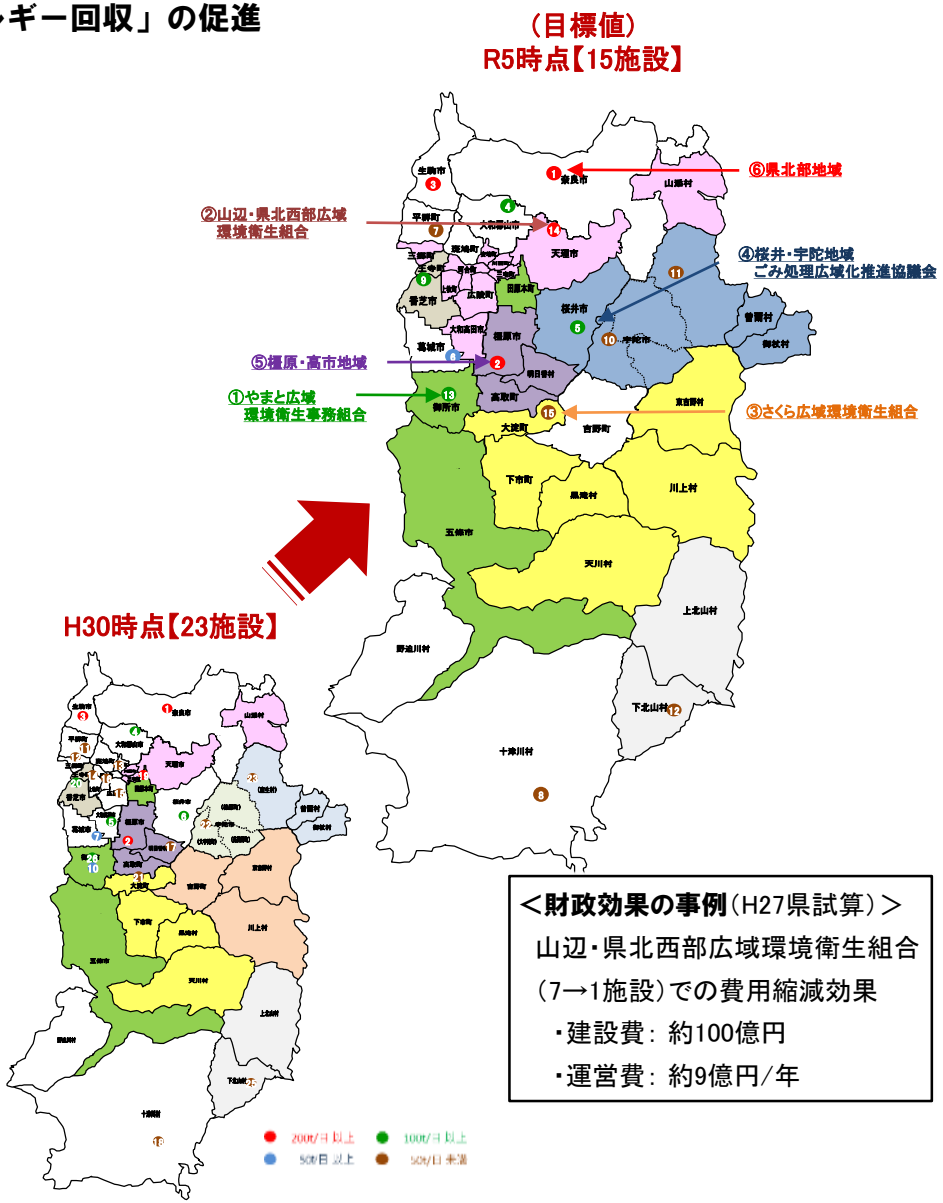
 - 構成10市町村：大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町
 - 進捗：施設整備の基本計画の策定等を終え、平成30年度より基本設計に着手。令和6年2月の施設稼働を目指す
- ### ③ さくら広域環境衛生組合（平成28年4月設立）

 - 構成6町村：大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村
 - 進捗：施設整備の基本計画の策定等を終え、平成30年度より基本設計に着手。令和5年度の施設稼働を目指す
- ### ④ 桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会（平成28年11月設立）

 - 構成4市村：桜井市、宇陀市、曾爾村、御杖村
 - 進捗：協議会による広域化検討のための専門調査を実施（平成29年度）
- ### ⑤ 橿原・高市地域

 - 構成3市町村：橿原市、高取町、明日香村
 - 進捗：「一般廃棄物(可燃ごみ)の処理に関する協定書」締結(H30.11) 高取町(H31.1～)、明日香村(H31.4～)のごみを橿原市の既存施設で処理
- ### ⑥ 県北部地域

 - 構成5市町：奈良市、大和郡山市、生駒市、平群町、斑鳩町
 - 進捗：大和郡山市、生駒市、平群町で勉強会開始(H28～) 以降、奈良市(H30.2～)、斑鳩町(H30.5～)も勉強会に順次参加 広域化のメリットや課題をまとめた中間報告書を作成(H30.12)



Ⅲ 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

(3) 不法投棄等の撲滅

きれいな奈良県を守るため、ごみの不法投棄やポイ捨てを撲滅します。

課 題	○産廃等の不法投棄・焼却は減少しているが、悪質・巧妙化している。 ○ごみのポイ捨ては、まだまだ後を絶たない。 ○監視体制の強化が必要
取 組	○監視パトロールの強化(不法投棄等対策、土地規制法違反对策(砂防三法、森林法等)) ○不法投棄防止対策(フェンス、看板、監視カメラ等の設置) ○県民総監視による体制強化(協力事業所等による見張番、地域環境保全推進員、不法投棄ホットライン等による監視・連絡体制) ○使用済家電等の不適正処理対策の推進(回収業者への立入調査・指導等) ○県民参加型の環境美化活動の促進(道路・河川等の植栽・清掃等) ○不法投棄等の撲滅に向けた啓発推進(テレビ・新聞・ホームページ等のメディアや環境イベント等による情報発信) ○観光地等のごみ対策のあり方を検討・促進
目 標	○ごみの不法投棄やポイ捨ての撲滅

○主な実践例

● 監視パトロールの強化

- ・定期的なパトロールの実施(平日、土日祝祭日・早朝夜間)
- ・警察との連携によるスカイパトロール(年12回)、路上調査の実施(年4回、うち2回は3府県(京都府・大阪府・奈良県)、1回は2県(和歌山県・奈良県)合同実施)

● 不法投棄防止対策

- ・市町村が実施する不法投棄防止対策(フェンス、看板、監視カメラの設置)を支援(H29実施市町村：9市町村)

● 県民総監視による体制強化

- ・「不法投棄見張り番」協力団体等との連携(平成20年度に県内10団体と「廃棄物の不法投棄等の情報提供に関する協定書」を締結)
- ・地域環境保全推進員による活動促進(知事委嘱:各市町村に計92名を配置)
- ・不法投棄ホットラインの運営(H30通報件数：197件)

● 使用済み家電等の不適正処理対策の推進

- ・県と全市町村参加による「奈良県使用済み家電等対策連絡会」(平成24年7月)の設立
- ・国・県・市町村の合同チームによる県内一斉立入指導の実施(H30実績：15箇所)

● 県民参加型の環境美化活動の促進

- ・地域住民やボランティア団体、企業等が自主的に行う河川美化活動(植栽、清掃、草刈)を支援【再掲】
- ・団体等が行う沿道での植栽や清掃活動等を支援(H30実績：113団体)【再掲】
- ・環境関連イベントの開催

・クリーンアップならキャンペーン

【令和元年度】※昭和61年度から毎年度開催

○開催日：令和元年9月1日(日)

○開催場所：県内に21コース(清掃活動)と落書き消去1箇所

○参加人数：約1万5千人

○実施主体：県、親切・美化奈良県民運動推進協議会、「小さな親切」運動奈良県支部、なら落書き防止活動ネットワーク

・大和川一斉清掃(H30実績：58会場で約8,500名参加)【再掲】

・川の清掃デー(地域住民、国、県、市町村が連携し河川清掃を実施。令和元年度は、5市町7河川で実施。)

・吉野川マナーアップキャンペーン(7月第3又は第4土曜日を統一行動日。県・市町村等が協働でごみの持ち帰りを呼び掛け)



クリーンアップならキャンペーン出発式

● 不法投棄等の撲滅に向けた啓発推進

・「不法投棄ゼロ作戦」推進キャンペーンの展開

○啓発ポスター表彰式の開催(令和元年11月10日 於：かしはら万葉ホール)

○街頭キャンペーンの実施(令和元年11月13日 於：県内主要鉄道駅等 県内5ヶ所)

○「強化週間」での広報(県ホームページ、県民だより、市町村広報誌 等)

○特別パトロール等の実施(県警ヘリによるスカイパトロール 等)



不法投棄ゼロ作戦啓発ポスター
(令和元年度)

III 個別事業の概要

3. 「循環型の生活スタイル」推進

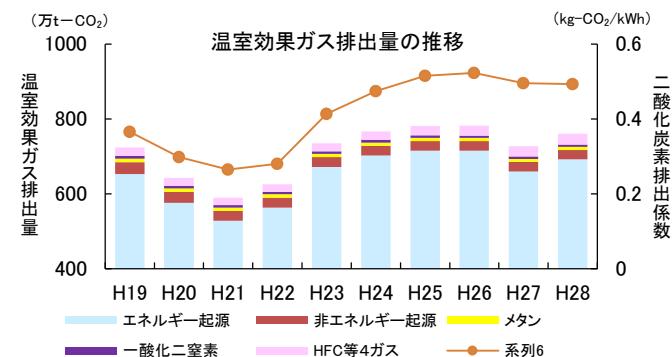
(4)地球温暖化防止対策の促進

暮らしや事業活動のなかで、温室効果ガス排出量の削減に取り組みます。

課 題	<p>○本県においても、過去50年間で平均気温が約0.9℃上昇。</p> <p>○県内の電灯使用電力量は減少しているが、東日本大震災以降の火力発電の炊き増し等により温室効果ガスは増加傾向。</p> <p>○再生可能エネルギーの導入、省エネ・節電等による温室効果ガス削減の取組が必要。</p>
取 組	<p>○省エネ・節電等の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「奈良の省エネ・節電スタイル」の推進(まほろばエコスタイル(夏・冬)、県庁ストップ温暖化実行計画の推進) ・省エネ・節電対策への支援(高効率・省エネルギー設備等導入支援、CO₂削減アドバイザー派遣) ・省エネ・節電の県民等への理解促進(まほろばエコオフィスの登録促進、ストップ温暖化推進員の養成・活動支援、環境県民フォーラムの活動支援) <p>○再生可能エネルギーを活用した地域の取組への支援(設備導入支援等)</p> <p>○多様なエネルギーの利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽熱・地中熱利用システムの導入支援 ・エネルギーの高度利活用推進(電気自動車用急速充電器の普及促進、水素ステーション導入検討・促進、スマートハウス普及促進等) <p>○健全な森林整備によるCO₂吸収源の確保(計画的な間伐、県産材利用の促進等)</p>

○目標(指標による評価)

	H28	H29	H30	目標値
温室効果ガス排出量削減率 (H25比)	0.1%増 (H26)	6.9%減 (H27)	2.5%減 ↓ (H28)	30.9%減 (R12)
年間電力使用量低減率 (H26比)	2.8%	2.6%	6.6% ↑	3.5% (H30)
再生可能エネルギー導入量	403,286kW	448,929kW	497,660kW ↑	385,526kW (H30)



⇒ 平成28年度の温室効果ガス排出量(最新データ)は、平成25年度(基準年度)と比較し2.5%減少したが、昨年(平成27年)と比較すると削減率は低い。

⇒ 年間電力使用量低減率及び再生可能エネルギー導入量については目標値を達成している。

⇒ 引き続き、温室効果ガス排出量の削減に向け、省エネ・節電、再生可能エネルギー導入、CO₂吸収源の確保に取り組む。

○主な実践例

● 省エネ・節電等の推進

- ・「まほろばエコスタイル」(夏・冬)の実施
- ・奈良県庁環境マネジメントシステムの運用(H30実績:内部監査8件、外部監査2件 等実施)
県庁ストップ温暖化実行計画の推進(県自らの率先取組)(実績:削減率は、H30でH25比5.5%減)
- ・省エネ・節電対策への支援
高効率・省エネルギー設備等導入支援(H30補助実績:1件(延べ46件))
CO2削減アドバイザー派遣(H30実績:1件(延べ51件))
- ・省エネ・節電の県民等への理解促進
まほろばエコオフィスの登録促進(登録数:299社(H30.12現在))
ストップ温暖化推進員の養成・活動支援(知事委嘱数:210名(R1.12現在))
奈良県環境県民フォーラムの活動支援(構成団体数:31団体(R1.12現在))

● 再生可能エネルギーを活用した地域の取組への支援(設備導入支援等)

- ・グリーンニューディール基金を活用した施設整備の促進
(H26~H28補助実績:55施設(県4、市町村等51))
- ・木質バイオマスエネルギーの導入促進
(補助実績:ペレットストーブ等導入補助 延べ61件)
- ・農村資源(水路・ため池等)活用による再生可能エネルギー導入調査や施設整備の促進
(補助実績:太陽光発電施設の導入検討調査他 延べ5団体)

● 多様なエネルギーの利活用の推進

- ・太陽熱・地中熱利用システム等の導入支援(補助実績:延べ3件)
- ・電気自動車用急速充電器の普及促進(実績:経路充電102箇所、目的地充電113箇所(H31.3現在))
- ・水素ステーションの誘致(「R3年度までに県内初の水素ステーションを設置」を目標に民間事業者との調整を開始)
- ・スマートハウス普及促進(H30補助実績:128件(延べ1,944件))

● 健全な森林整備によるCO₂吸収源の確保

- ・施業放置林における強度間伐(実績:延べ10,292ha(H30末現在))
- ・県産材利用の促進
奈良県地域認証材又は県産材を使用して一戸建ての住宅の新築等を行う施主等を支援
(H30補助実績:地域認証材87戸(延べ570戸)、県産材137戸(延べ846戸))
公共施設等の木質化の促進、公共事業への間伐材等の利用促進
(H30実績(県施設):奈良公園バスターミナル)



エコスタイルポスター
(令和元年度・冬)



農業用水路を活用した太陽光発電施設



奈良公園バスターミナル 県産材の外壁

IV 各分野における実践団体の活動促進

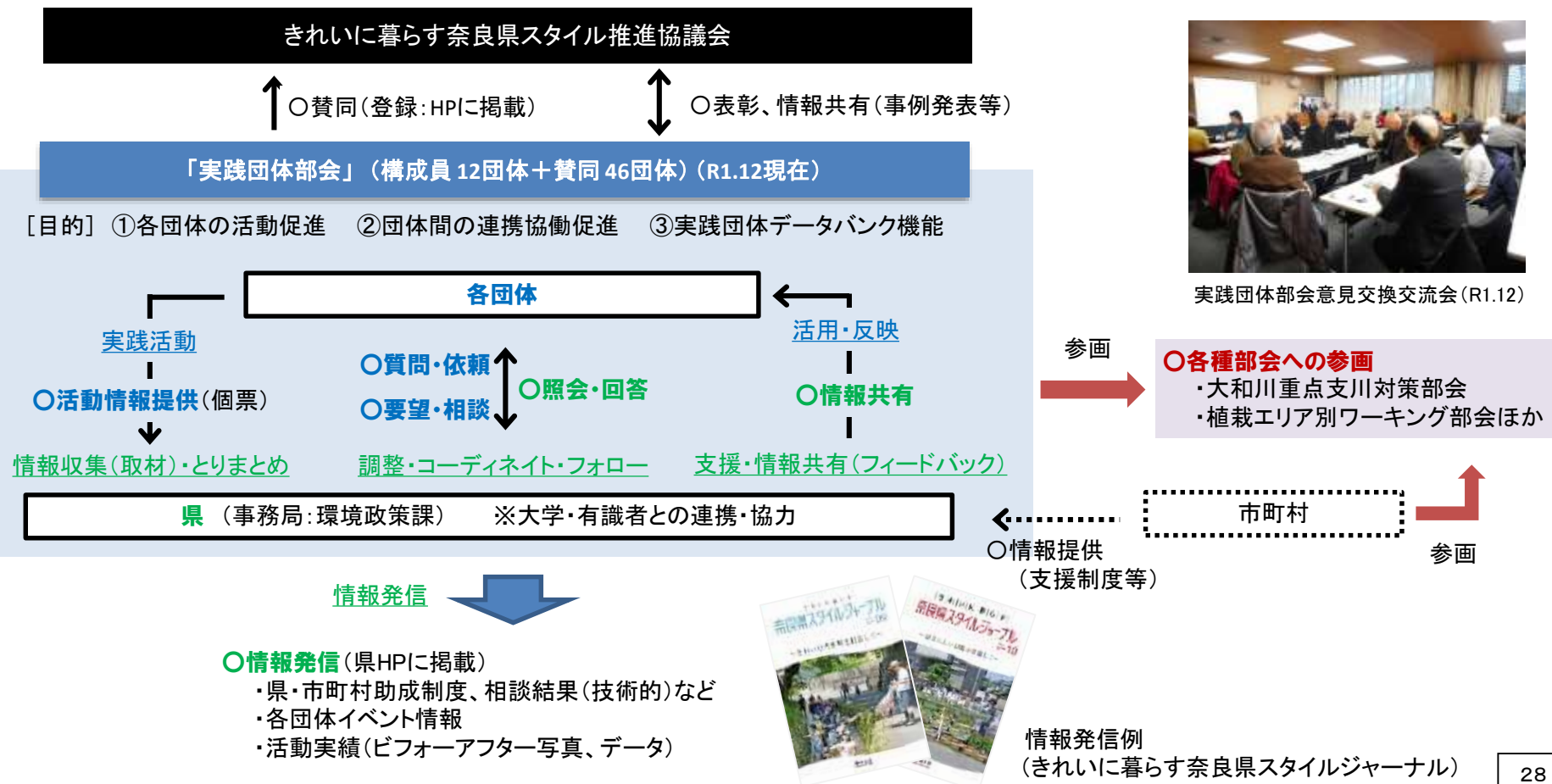
実践団体部会(平成29年5月設立)

1. 目的

「きれいに暮らす奈良県スタイル」の趣旨に賛同する実践団体による意見交換・情報共有の場として「部会」を設置し、各団体の活動促進、団体間の連携協働促進、データバンク機能を果たすことで、全県的な実践活動の誘発につなげる。

2. 推進スキーム(運営体制)

平成30年度までは、「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会構成員の12団体で実践団体部会を設置・開催し、意見交換や情報共有を実施してきた。今年度からは、これまでの12団体に、**本趣旨に賛同していただける団体を加えていき**、下記の推進スキームにより、各団体の活性化とともに、団体間の連携・協働を図ることで、全県的な取組へとつなげていく。



3. 構成メンバー

○実践団体部会構成員(12団体)

※五十音順

団体名	活動エリア	川	景観	循環	実践内容
秋篠川源流を愛し育てる会	奈良市	○	○		川の清掃、児童環境標語の掲示、地域交流活動
安堵桜遊会	安堵町	○	○		公園の草刈り、ごみ拾い、地域町おこしイベント等への参加
NPO法人 エコ葛城市民ネットワーク	葛城市			○	堆肥づくり、イベントの開催、川の清掃活動、環境教育、廃食油の回収
春日山原始林を未来へつなぐ会	奈良市		○		原始林保全活動、普及啓発活動
NPO法人 山野草の里づくりの会	桜井市		○		里山整備、イベントの主催、環境教育
昭和工業団地協議会	大和郡山市	○	○		遊歩道花壇の維持管理、植栽、クリーンキャンペーンへの参加
曾爾街道風景づくり隊	曾爾村		○		植栽、花街道づくり
奈良県環境県民フォーラム	県内一帯	○	○	○	植樹バスツアー、エコ見学会、環境にやさしい買い物キャンペーンの実施、自然体験教室の開催
奈良県地球温暖化防止活動推進センター	県内一帯			○	環境イベントの開催、普及活動、啓発イベントを開催
NPO法人 平城宮跡サポートネットワーク	奈良市		○		清掃活動、防犯パトロール
ゆめみあーと	奈良市		○		花壇への植栽、清掃活動
緑友会	県内一帯		○		花壇づくり、県事業への参加、植栽

○賛同団体(46団体)

団体名	活動エリア	川	景観	循環	実践内容
あすか野オアシスの会	生駒市		○		地域内バス停付近での植栽、清掃活動、地域内公園での植栽 バス通り側道での清掃活動
あすかの会 風呂敷活用推進委員会	奈良市			○	生活の中でできるエコの活動・工夫・知恵などの講座の開催、 風呂敷活用術の実演講座
石原田町シニアクラブ双葉会	橿原市		○		耳成駅周辺の道路や歩道の植栽、駅南北周辺の清掃活動
石見フラワーチーム	三宅町		○		石見駅周辺や公民館・公園等での植栽、講習会や研修の実施等
NPO法人 うだ夢創の里	宇陀市		○		4R事業(リサイクルステーション、もったいない市、生ごみのたい肥化)の実施

団体名	活動エリア	川	景観	循環	実践内容
ECOKA委員会	生駒市		○		鹿ノ台地区周辺緑地の整備・植栽、地区内のオープンガーデンの植栽
笑郷・まほろばの会	香芝市		○	○	自然観察会などの参加・実施等
S.C.C	奈良市		○		佐保川小学校南東屋付近の植栽、清掃活動等の実施
F A 奈良	奈良市		○		大淵公園・ボランティアセンター等での植栽、低木の剪定、花等に関する講師の派遣等
葛城市観光ボランティアガイドの会	葛城市		○		案内先の清掃活動等
かつらぎわかくさ会	王寺町	○			葛下川の清掃活動等
かよう会	王寺町		○		明神山進入路～山頂の参道の落ち葉清掃、維持管理
川西町・サークルお花畑	川西町		○		公園・沿道・駅構内の植栽・樹木の管理、結崎駅周辺の除草・清掃活動等
環境サークル「エコみ～るず」	香芝市			○	市内の小学校での環境学習(ごみのリサイクルに関する講義、ごみ分別体験)
公園ボランティア	奈良市		○		西大寺近隣公園の草刈り、清掃活動等
広陵町商工会	広陵町			○	靴下ハギレを手芸指編材料として再生利用(全国の老人施設に発送)、靴下リサイクル作品展の開催
寿会	御所市	○			柳田川堤防・河川内の植栽、清掃活動、周辺地域全般における清掃活動
NPO法人 サークルおてんとさん	県内一帯			○	地球温暖化防止や再生可能エネルギーの普及
佐保川ガーディアンズ	奈良市		○		佐保川及び佐保川沿いの公園の清掃活動、樹木の管理・剪定等
佐保川桜まつり燈火会実行委員会	奈良市	○			佐保川沿い・近隣の公園の清掃活動、佐保川桜まつり燈火会の開催
佐保台グリーンサポートすみれクラブ	奈良市		○		地域内の佐保台第3号街区公園と周辺道路の草刈り、植栽、清掃活動
佐保台グリーンサポートパンジークラブ	奈良市		○		平城山駅東口のロータリー周辺道路の植栽、清掃活動等
C・C・C 泉ヶ丘	王寺町		○		自治会内侵入路・道路・公園等の除草・草刈り・雑木の伐採などの維持管理
市民公益活動団体「ほたる」	生駒市	○			市内河川のホタルの生息に関する環境調査
しらかし花を咲かそう会	橿原市	○			高取川河川敷の植栽、清掃活動
竜田川流域の美しい街まもり隊	生駒市	○	○		近鉄生駒線菜畑駅周辺～第二阪奈壱分、インター間の清掃活動、近鉄菜畑駅高架下北側県有空地の植栽

団体名	活動エリア	川	景観	循環	実践内容
一般社団法人 地域未来エネルギー奈良	県内一帯			○	市民・地域共同発電所づくりのための調査活動、再エネ発電の事業者を支援する人員支援・派遣等
地球の宝を守り隊	宇陀市			○	リサイクル活動、清掃活動、小学校の放課後教室の講師として派遣
NPO法人なないろサーカス団	王寺町		○		森づくりなどの環境保全活動等
奈良県生活協同組合連合会	奈良市			○	環境に関する講演会、会員生協役員対象の再エネ利用見学会などの開催
奈良公園自然史の会	奈良市		○		レンゲツツジ群落の保全活動、観察会、講演会の実施等
新口町自治会	橿原市		○		新口町の公共施設等の植栽等
花いっぱい運動の会	奈良市		○		近鉄高の原駅のふれあい広場等の植栽、低木の剪定、清掃活動等
東吉野村小水力利用推進協議会	東吉野村			○	研究会の開催、小水力発電設備先進地研修等
舟戸二丁目クリーン会	王寺町		○		通学路や公園等の植栽、地域の道路や公園・公共施設などの清掃活動
平城宮跡緑のボランティア	奈良市		○		東院庭園の除草、梅・生け垣剪定、松枯れ予防等
菩提川を汚さない会	奈良市	○			菩薩川の水質検査(CDO値)、植栽、清掃活動
みみなしぐるうぷ	橿原市、桜井市			○	環境教育啓蒙(学童保育)、環境フェスタ(橿原市)・環境フェア(桜井市)出展、広告紙等を使った簡単箱づくり
虫いっぱいの里山づくり隊	橿原市		○		里山林の維持管理(下草刈り・間伐・植栽・遊歩道の整備・花壇の整備)、観察マップの発行等
NPO法人森づくり奈良クラブ	奈良市		○		矢田山遊びの森の森林整備等
柳生街道・滝坂の道を守る会	奈良市		○		春日山(滝坂の道等)の自然環境の保全、自然歩道や側溝等の清掃活動、能登川内の清掃保護・倒木の撤去等
やまと郡山環境を良くする市民の会	大和郡山市	○	○		富雄川河川敷・サイクリングロード沿いの植栽、清掃活動
友遊クラブ・みその	王寺町		○		花の植栽、自治会内・公園・公共施設の清掃活動
吉野川左岸の景観を守る会	吉野町		○		吉野川左岸堤防沿いの桜の植樹・維持管理、桜の周辺の草刈り、植栽等
吉野小水力利用推進協議会	吉野町			○	地域住民が主となって水車を製作し、地域の必要に活かす「水車プロジェクト」の実施
六条西六丁目自治会	奈良市		○		公園の草刈り、植栽、清掃活動等

※団体は今後拡大していく予定

V 「きれいに暮らす奈良県スタイル」実践者表彰

令和元年度きれいな奈良県づくり功労賞受賞者(実践活動団体)

部門	団体名	活動内容
川のきれい化	地域交流 空間エンジェル	大和高田市の大中公園・高田川周辺を中心に、毎月2回、清掃を実施している。清掃以外にも、ごみ問題をテーマにイベントを開催するなど啓発活動にも積極的に取り組まれ、地域の美化に貢献されている。
	奈良市六条校区自治連合会	奈良市六条校区において、毎年、地域住民及び西の京高校に参加を呼びかけ、乾川の清掃を行っている。また、日頃から交代で乾川を見回り、できる範囲でごみを持ち帰るなど、河川の美化に貢献されている。
	大和川水域河川漁業協同組合	毎年、地元幼稚園や保育園児を対象に、環境教育を目的に大和川にアユを放流するイベントを主催し、環境保全の大切さを伝えることで河川の美化に貢献されている。
景観づくり	グリーンボランティア「いこま宝の里」	生駒市のイモ山公園・真弓どんぐり公園を中心に、毎月、草刈りや倒木の整備、竹林の間伐等を行っている。また、里山体験など子どもたちへの環境教育にも取り組み、地域とのつながりを深めながら景観づくりに貢献されている。
循環型の生活スタイル	橿原市地球温暖化対策地域協議会	橿原市を中心に、啓発イベント「エコフェスタinまほろば」の開催や省エネ啓発のティッシュ配り、清掃活動、古代植物の植栽など、様々な啓発活動を通じて地球温暖化防止に貢献されている。
	奈良市立月ヶ瀬中学校	奈良市月ヶ瀬地区において、生徒会が主体となり、長年(H6～)にわたって地域と協力しながらアルミ缶の回収活動を行い、ごみの資源化に貢献されている。なお、換金して得た収益は、車イス等の福祉機器の購入に充て、関係機関に寄付し続けている。

令和元年度きれいな奈良県づくり功労賞受賞作品(奈良らしい広告物)

(一) 歴史的景観部門

藤井利三郎薬房 (吉野町大字吉野山2413)



(広告主)株式会社藤井利三郎薬房

(二) 沿道部門

まほろば大仏プリン本舗プリンの森カフェ(奈良市奈良阪町1073)



(広告主)株式会社大仏プリン
(デザイン)有限会社アイボリー
(製作・施工)株式会社ビーライフ一級建築士事務所

(三) 商業地・駅周辺部門

tonarie大和高田 (大和高田市幸町3-18) ※広告塔を除く

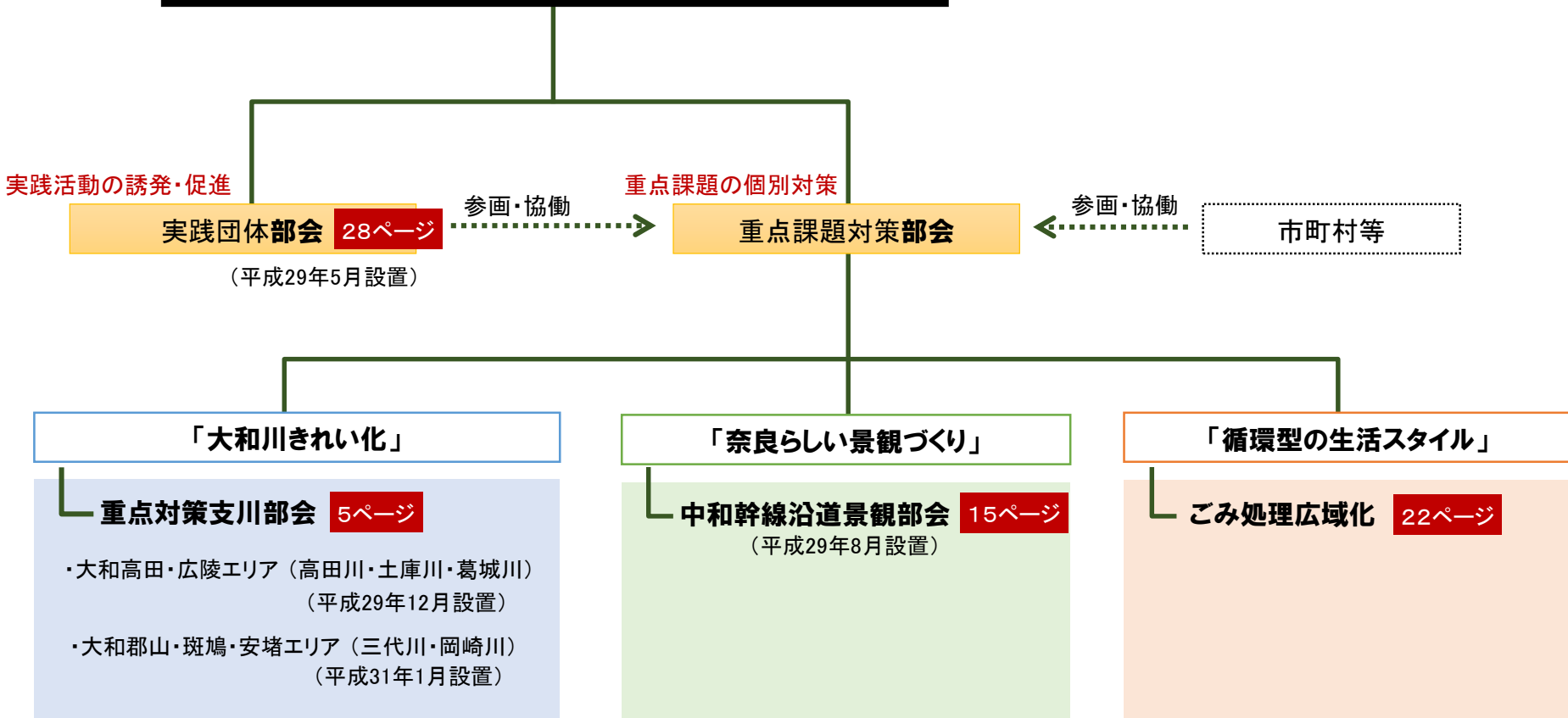


(広告主)株式会社日本エスコン
(デザイン)株式会社スペース
有限会社永山祐子建築設計
(製作・施工)村本建設株式会社

(参考)「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進体制

「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会(72者)

(会長:知事 平成28年12月設立)



「大和川のきれい化」関連

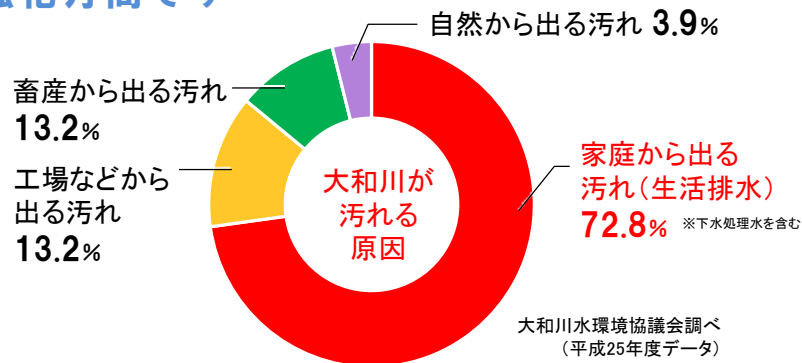
一人ひとりの工夫で川の水をきれいにしましょう！

～ 2月は大和川水質改善強化月間です～

大和川の水質は流域全体の取り組みによって年々改善されてきていますが、その支川ではまだまだ改善が必要です。

水が汚れる原因の約7割は生活排水。

川をきれいにするためには、下水道の整備等に加え、私たちのちょっとした取り組みが大切です。



家庭できるちょっとした工夫

◆ 流さない

三角コーナーや水切りネットをかつようして、食べ残しなどは直接流さない。



◆ ごみを減らす

ごみになるものは買わない、もらわない。マイバックやマイボトルを活用すると家計にも優しい！



◆ 残さない

食事は食べる分だけ作り、残さない。残ったら冷蔵庫などで保存！



◆ 拭き取る

食器やフライパンは汚れを拭き取ってから洗う。古着を使えば、無駄なごみもでません。



みんなの手で美しい川に



「大和川一斉清掃」を実施します！

- 日時 ▶ 令和2年3月1日(日) 午前中
- 場所 ▶ 大和川流域県内23市町村 約60か所 (※集合場所等詳しくは下記HPでご確認ください。)
- 問 ▶ 県河川課 ☎0742-27-7504
- URL ▶ www.pref.nara.jp/14678.htm

～食品ロスを減らしましょう！～

「食品ロス」とは、食べ残しや期限切れなどにより、**食べられたはずなのに捨てられてしまう食品**のことです。

日本では、年間約643万トンの食品ロスが発生しています。(平成28年度推計:農林水産省、環境省)

これを1人あたりに換算すると、**お茶碗約1杯分の食べ物を毎日捨てている**ことになります。

今からできること

買い物で…

- ★出かける前に家にある食材を確認する
- ★食材は必要な分だけ買う
- ★手前のものから買う

料理で…

- ★食べきれる量を作る
- ★食材を上手に使い切る
- ★食材を適切に保存する

外食で…

- ★食べられる分だけ注文する
- ★料理をおいしく食べきる
- ★体調に応じて小盛りやハーフサイズを選ぶ



30・10に取り組もう

～宴会の心得～

- ★乾杯後**30**分間は、席を立たずに食事を楽しみましょう。
- ★お開き**10**分前は、自分の席に戻って再度食事をしましょう。
- ★幹事の方は、食べきりを呼びかけましょう。

「消費期限」と「賞味期限」の違い

消費期限…食べても安全な期限

賞味期限…おいしく食べることができる期限

賞味期限を過ぎてもすぐに廃棄せずに、食べられるかどうかを自分で判断することも大切です。

※一度開封したものは、期限にかかわらず早めに食べましょう。

